

構内駐車登録申請について(ご案内)

本学では、自動車、バイク、自転車での通学が可能（構内の学生宿舎等の入居者は自転車のみ）ですが、自動車、バイクで通学する場合は必ず構内駐車登録申請を行う必要があります。

また、構内の学生宿舎等の入居者は、自動車、バイクによる通学は禁止されていますが、構内の宿舎前等駐車場に自動車やバイクを駐車することは可能であるため、同じく構内駐車登録の申請を行う必要があります。

構内駐車登録については、入学後以下により申請していただくことになります。申請の際にはいくつか書類が必要となりますので、あらかじめご準備をお願いします。

※学部から修士、修士から博士等へ学内進学した場合、再度申請が必要です。

【自動車・バイクの駐車登録申請方法】

以下の書類の画像データを準備し、入学後に下記サイトより手続きをしてください。

大学公式HP > 在学生の方 > 生活支援 > 駐車登録申請

<https://jreserve.nagaokaut.ac.jp/parking/>（学内からのみアクセス可）

・運転免許証	
・自動車検査証（車検証）	自動車及び400cc以上のバイクの場合のみ。原付の場合は不要。
・任意保険証券 (保険期間や契約車両、補償等契約内容のわかるもの)	原付の場合のみ <u>自賠責保険</u> で可

【自転車の構内駐輪について】

構内の駐輪場に自転車を駐輪する場合の駐輪登録は必要ありませんが、駐輪できるのは防犯登録されている自転車に限ります。また、新潟県では令和4年10月より、自転車損害賠償責任保険の加入が義務化されました。自転車を利用する場合は、以下の新潟県のサイトに掲載しているリーフレット内の「加入状況チェックシート」を参照の上、自転車損害賠償責任保険等に参加していることを必ず確認し、加入していることを確認できないときは、自転車損害賠償責任保険等へ加入するようお願いします。なお、学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）に参加すると、自転車での事故も補償されます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/0478143.html>

担当

長岡技術科学大学

学生支援課学生係

TEL 0258-47-9253